

# 「部品、備品（装備品）、工具、器具、工場用プレハブ資材、原材料および副資材の定義」

2003年

日本貿易振興機構（ジェトロ）バンコクセンター編

本資料は日本企業及び日系企業への情報提供を目的にジェトロバンコクセンターが作成した仮訳であり、本資料の正確性についてジェトロが保証するものではありません。本資料の利用に際しては、必ずタイ語原文に依拠いただくようお願いいたします。

(非公式翻訳)  
投資奨励委員会事務局 告示  
P - 1 / 仏暦 2546 年(2003 年)

**件名 部品、備品(装備品)、工具、器具、工場用プレハブ資材、原材料および副資材の定義**

投資奨励の法令による業務遂行の際の明確さをもたらすために、仏暦2520年(1977年)投資奨励法第13条および第16条の権限により、事務局は、投資奨励委員会から権限の委譲を受け、投資委員会事務局告示 P-7 / 仏暦 2542 年 件名 部品、スペアパーツ、その他材、全ての原材料および副資材の定義、および投資委員会事務局告示、P-2 / 仏暦 2544 年 件名 部品、備品、スペアパーツ、およびその他材、全ての原材料および副資材の定義の使用指針を廃止する。以下による。

1. Part and Component (パーツおよびコンポーネント)とは、スペア部品をあわせての種々の部品を意味し、機械とするために組み立てて使用し、一つ一つの部品を取り外した場合、前述の機械を機能できなくなるものである。
2. Accessory(装備品)とは、目的に応じて機能させることを可能ならしめるために、機械にあわせて導入組み立てられる部品を意味する。機械から装備品を取り外しても機能できるが、しかしながら、目的にそっての動きがでないものである。これに関しては、金型および金型と同様の役目をなす装備品あるいはマスターモールド、および、多くの製造にかかわる作業に関係使用するジグも含まれる。
3. Tool(道具)とは、機械と独立してあるいは同時に作業をするものを意味する。
4. Implement(器具)とは、能率をあげるために製造工程を支援するものを意味する。
5. Pr-Fabricated Factory Structure(工場用プレハブ資材)とは、工場として持ち込み据付あるいは組み立てるための移動可能の工場用の組み立て構造物を意味する。
6. Raw Material(原材料)とは、製品とするために、製造、混合、組立に使用するものであり、時々に一連の工程を経て原型をとどめない。これらに関して、製品をつめるさいに使用する材も含まれるものとする。
7. Essential Material(副資材)とは、製品あるいは生産物となるために、製造あるいは混合あるいは加工の際に、製品および基準の効果をえるために、また、前述の製品あるいは生産物の生産効率を増加させるために、使用する必要があり、また、使用終了の際には、形をとどめないものを意味する。

この告示により、判断ができない場合には、投資委員会事務局を調停者とする。

仏暦 2546 年 1 月 16 日に告示する。

ソムポン・ワナパー  
投資委員会事務局長官

この翻訳は、告示日 2003 年 1 月 16 日付の投資委員会事務局告示 P-1 / 仏暦 2546 年の翻訳であるが、利用に当たっては、タイ語による原本に依拠されるようお願いいたします。